

# 田端西地区まちづくり対策特別委員会会議録

令和4年6月13日

寒川町議会



出席委員 関口委員長、柳田副委員長  
茂内委員、青木委員、佐藤（正）委員、柳下委員、杉崎委員、吉田委員、太田委員  
佐藤（一）議長

説明者 廣田拠点づくり部長、飯尾田端拠点づくり課長、野地副主幹、大野主査

案 件

1. 田端西地区まちづくりの取り組み状況について  
(拠点づくり部田端拠点づくり課)
2. その他

午後1時15分 開会

【関口委員長】 皆さん、改めて、こんにちは。お世話になります。6月議会の最後の委員会になりますけども、協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまより田端西地区まちづくり対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件は、次第のとおり、その他を含め2件になりますので、よろしくお願ひいたします。

本日当委員会が終わりましたら、現場に現地踏査に参りたいと思いますので、どうかご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、説明をお願ひいたします。

廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 それでは、拠点づくり部田端拠点づくり課所管の田端西地区まちづくり取組状況についてご報告させていただきます。説明に当たりましては、飯尾課長より行います。よろしくお願ひいたします。

【関口委員長】 飯尾課長。

【飯尾田端拠点づくり課長】 こんにちは。それでは、前回開催いたしました本特別委員会以降の取組状況についてご報告させていただきます。資料につきましては、タブレット資料に基づき説明させていただきます。

まず、6分の1ページの白丸の田端西地区まちづくり取組状況の1、取組経過をご覧ください。令和4年3月26日は、第8回寒川町田端西地区土地区画整理組合総会が開催されました。内容としては、令和4年度の予算になります。土地区画整理法第31条により議決事項になっているための開催となっております。結果としては議決されました。

なお、総会の開催方法なんですけども、前回開催された総会同様、新型コロナウイルス感染対策に十分気をつけた上での開催とするため、書面による議決権行使ができる旨を事前に説明することで当日の出席人数が少なくなっています。

次に、令和4年3月31日に、令和3年度の寒川町組合土地区画整理事業助成金の額を確定し、組合に通知いたしました。助成の範囲としては3点ございまして、1点目は調査設計費、これは測量だとか、仮換地指定だとか、換地設計、あと実施設計、補償の調査、2点目は工事費として、道路築造や污水管、

これは下水道の埋設工事、そして3点目は補償費として、道路築造に要する移転補償費となっております。

6分の2ページをご覧ください。2の工事施工状況についてです。資料としては、6月7日時点での工事施工の位置図で、現在工事中または準備工の箇所を示してございます。図面の中の黄色は、構造物を築造する工事の箇所で、Dの下の黄色の1号調整池の工事、その南は、現在準備工になってございますが、下水道工事、あと圏央道の東沿い、側道のところなんですけども、下水道工事に着手となっております。また、圏央道インターの半円状の南側の区画道路の部分についても、下水道工事が始まっています。また、組合事務所から南に下がった県道沿いも下水道工事箇所があり、これは現在準備工の状態となっております。図面の中の水色なんですけども、これは工事用資材置場や残土置場、仮設駐車場といった仮設工事で使用している部分になります。図面の中でもグレーの部分なんですけども、これは工事が終わった箇所で、Aの部分やBの部分の南側にある住宅街区とその周りの区画道路となっております。

なお、図面の中に青丸のAからHまで記号がございまして、これは3ページ以降の現地の写真を載せてございまして、その撮影の位置と三角の突起が撮影の方向を示してございます。

タブレット資料6分の3ページをご覧ください。位置Aなんですけども、住宅街区となる東側の道路の状況になります。北側から見ているので、奥に病院等が映ってございますが、今まで道路がなかったところに幅6メートルの道路が新たに整備されているという状況になってございます。また、写真中央の電柱の下にコンクリートのブロックの構造物がございまして、これはごみの集積所になります。この街区に2か所設置されるうちの1つになります。

位置Bなんですけども、住宅街区の西側の道路になります。ここも北側から南側を見ているので、奥に病院が映ってございますが、もともと道路の幅約6メートルの道路が区画整理事業により8メートルの道路となって、住宅側に2メートルの歩道が整備されているという状況になります。

タブレット資料6分の4ページをご覧ください。位置Cなんですけども、住宅街区の南西の角から北東の方向、病院の付近から、奥の建物にパチンコ店が映っていますが、そちらを見た写真です。住宅街区の南側にも道路幅員6メートルの道路が整備されてございます。写真の左中央の歩道沿いにも、コンクリートブロック構造物が映っているかと思うんですけども、これもごみの集積所で、この住宅街区に2か所設置されるうちの1つとなります。

位置Dなんですけども、1号調整池の工事箇所で、調整池としては、コンクリート構造物が地下に埋設されるんですけども、掘削の際に土が崩れてしまわないようにシートパイルというか、波板状の鉄板ですね。それを地中に埋め込んで、その内側を重機で掘削しているところになります。

今後設計地盤まで掘削した後、コンクリート構造物を設置して、埋め戻して、表面は公園として整備していくという予定になってございます。

タブレット資料6分の5ページをご覧ください。位置Eなんですけども、圏央道左側の側道の部分の下水道工事、位置Fは、圏央道の半円状の道路南側に隣接する区画道路における下水道工事の状況になってございます。

タブレット資料6分の6ページをご覧ください。位置Gは、この土地区画整理事業の施行内にもう一

か所整備される2号調整池になります。ここも1号調整池と同様に掘削する前に土が崩れてしまわないようシートパイルを地中に埋め込んでから掘削を始めているところの写真になってございます。

位置Hは、区画整理事業施行区域の南側からの写真になってございます。土地区画整理事業により今までの道路が広がることにより、既存の電柱の移設工事を行っている状況になってございます。

以上、現時点での工事施工状況の報告になります。

取組状況の報告は以上になります。

【関口委員長】 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、質疑を終結いたします。どうもご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

---

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、案件2でありますその他に移りたいと思いますが、何か皆さんからその他についてご意見はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、この後現地踏査をしたいと思います。事務所に行って簡単な説明を受けて、それで現場を、全てということではなくして、何か所か見るような形になるとは思いますけども、現場を見たいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、なければ委員会を閉じますけど、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【関口委員長】 それでは、1時50分に現業棟のところを集合出発したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、終わりに当たりまして副委員長から閉会の言葉をいただきます。

【柳田副委員長】 皆様、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。この後の現地調査もよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、田端西地区まちづくり対策特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後1時25分 閉会

---

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和4年8月25日

委員長 関口光男